

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



町県民税の納税通知書を送付します

本年度の町県民税納税通知書を、6月中旬に送付します。納期限までに納付してください。

今回送付する納税通知書は、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの所得に対する町県民税です。

普通徴収(個人納付)分と、公的年金からの特別徴収(年金引き落とし)分の明細を記載した納税通知書となります。

※給与からの特別徴収(給与引

き落とし)分は事業所に送付しましたので、「特別徴収税額の決定通知書」を勤務先で受け取ってください。

※公的年金からの特別徴収は、4月1日現在、公的年金を受給している65歳以上の方が対象です。ただし、次の場合には対象になりません。

・公的年金の年額が18万円未満の場合

・介護保険料が公的年金から特別徴収(引き落とし)されていない場合

※所得の種類によっては特別徴収と普通徴収の両方の通知書が届く場合があります。

●町県民税の減免について

本町の町県民税の納税義務者の方で下表に該当する方は減免の適用を受けられますので、納期限までに申請してください。

申請には申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等)が必要です。詳細は、お問合せください。

問合せ先 役場 税務課

内線 175・176

町県民税の減免対象者と申請に必要な書類

対象	減免の対象となる町県民税額	申請に必要なもの
生活保護法の規定による保護を受ける方	保護を受けている期間に到来する納期限に係る納付額の合計額の全部	・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等)
当該年度の賦課期日(1月1日)現在、勤労学生である方(前年中の合計所得金額が、75万円以下で、かつ、給与所得等以外の所得が10万円以下)	税額の全部	・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等) ・学生証・在学証明書(卒業の方には卒業証書)のコピー
雇用保険法の規定によって基本手当の受給資格を有する方のうち、前年の合計所得金額が210万円以下の方	当該基本手当の支給対象となった日から当該基本手当を支給されないこととなった日までの間に到来する納期限に係る納付額(分離課税に係る所得割額は除く)の合計額の全部	・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等) ・雇用保険受給資格者証
前年の合計所得金額が210万円以下で、今年中の合計所得金額の見込額が前年の合計所得金額に比べて2分の1以下に減少すると認められる方	合計所得金額に対する所得割額の2分の1に相当する額	・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等) ・本年中の所得が前年所得の2分の1以下になると見込まれることが分かる書類(本年の所得見込額に関する計算書等)
本年1月2日以後に死亡した方のうち、前年の合計所得金額が210万円以下の方 ※相続人による申請	死亡後到来する納期限に係る納付額の合計額の全部	・申請者(相続人)の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等)
震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により被害を受けた方	被害の状況に応じて判断されます	・申請者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証等) ・り災証明書

町税等が納付できるスマートフォン決済アプリが増えました

令和3年度よりスマートフォンなどからアプリを利用して、納付できるようになりましたが、令和4年4月から新たにauPAYとFamiPayからも納付が可能となりました。

詳しい利用方法や注意事項については町ホームページをご覧ください。

納付できる町税等

町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税・
介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育所運営費保護者負担金

利用できるスマートフォン決済アプリ

	令和4年4月から利用可能		令和3年度から利用可能		
アプリ名	auPAY (エーユーペイ)	FamiPay (ファミペイ)	LINEPay (ラインペイ)	PayPay (ペイペイ)	PayB (ペイビー)
支払い方法	アプリの残高支払い	アプリの残高支払い	アプリの残高支払い	アプリの残高支払い	リアルタイム口座振替
アプリの ダウンロードは こちらから					

問合せ先 税金の納付について 役場 収納課 内線120
 介護保険料について 役場 民生課 内線115
 後期高齢者医療保険料について 役場 保険医療課 内線171
 保育所運営費保護者負担金について 役場 子育て支援課 内線167

★ 町公式 SNS で情報発信中！
 ぜひ、フォローしてください！

Twitter



@oharu_town



Facebook



@town.aichi.oharu



問合せ先 役場 企画課 内線 128

● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ●

気象情報 ● 地震情報 ● 津波情報

大治町
メールサービス



登録は2次元コードを読み取り、
oharu@entry.mail-dpt.jpへ
空メールを送信してください。

● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ●

はるちず(大治町公開型GIS)

URL: <https://www2.wagmap.jp/oharutown/>



はるちず 大治町地図情報
OHARU TOWN MAP



都市計画情報、防災情報など、町に関する情報をまとめたデジタル地図をインターネットで閲覧できます

スマートフォンをご利用の際は、左記の2次元コードをお読みください。